

これからはじめよう、 「人を大切にする」働き方改革。

働き方改革について、「何をすればよいのか」「余裕がない」
「コストがかかるのでは」と悩まれていませんか？

「働きやすさ」「働きがい」は人それぞれですが、
最も大事なのは「人を大切にする」職場にすること。



ひとつひとつの企業に寄り添った労務管理をご提案し、
「人を大切にする」企業づくりをお手伝いする。

それが、「人を大切にする」働き方改革の専門家、私たち社労士です。

社労士は、「人を大切にする」 働き方改革の専門家です



社労士は、社会保険労務士法に基づく国家資格者です

- ①採用から退職までの労働・社会保険に関する様々な手続きのお手伝い
- ②ひとつひとつの企業に寄り添った「適切な労務管理」のご提案を通じて、「人を大切にする」働き方改革のきっかけづくりや人材確保に向けた支援など幅広く行い、企業の成長・発展をバックアップします。

適切な労務管理に向けたアドバイス ＝「人を大切にする」働き方改革

- 賃金・評価制度の設計、運用
- 社内研修の提案、実施
(ビジネスマナー、ハラスメント、メンタルヘルス等)
- 病気の治療、育児・介護と仕事の両立支援
(短時間正社員制度、テレワーク等)
- 障害者雇用、高齢者の雇用継続支援
- 外国人労働者の労働条件適正化支援
- 経営労務診断サービスの実施※



※企業の人事・労務管理に関する情報を社労士が確認・診断し、その結果を企業情報 WEBサイト「サイバー法人台帳 ROBINS」に掲載し、企業の労務管理の健全性を広くアピールするお手伝いをします。

◆ 年金の相談

- 加入期間、受給資格等の確認
- 老齢・障害・遺族など、各種年金の申請書等作成、手続き代行



◆ 職場トラブルの未然防止・円満解決

- 職場のトラブル相談ダイヤル
- 職場トラブル発生時の円満解決、支援
- 裁判所に補佐人として弁護士とともに出廷・意見陳述

◆ 労働・社会保険関連の手続き代行

- 就業規則・36協定の作成、変更
- 労働・社会保険関連の申請書等作成、手続き代行
- マイナンバー対応

社労士に相談・業務依頼をしたい時は

① 都道府県社労士会へ問い合わせる

全国47都道府県に設置されている都道府県社労士会にお問い合わせください。
また、各会のホームページで社労士を検索することができます。

都道府県社労士会
HP一覧はこちらから

② 下記無料相談口へ問い合わせる

社労士が相談員として対応しています。

◆ 労働に関するご相談

- 総合労働相談所
(面談による相談受付)

受付時間 地域によって異なります。
※通話料有料

TEL 0570-064-794

(面談予約) ※お近くの社労士会に繋がります。

- 職場のトラブル相談ダイヤル
(電話による相談受付)

受付時間 午前11時～午後2時(平日)
※通話料有料

TEL 0570-07-4864

◆ 年金に関するご相談

- 街角の年金相談センター
(面談による相談受付)

※年金の受給、加入記録、期間短縮等の
各種相談から手続きまで

▼ 街角の年金相談センター一覧はこちらから

※一部地域を除く

「働き方改革取り組み宣言」 をしませんか？

概ね50人以下の事業所を対象に、
全国社会保険労務士会連合会
HP特設サイト「労務診断ドック」
内の「働き方改革取り組み宣言
シート」を用いて、全国の社労士が
企業の労働環境の実情を無料で
診断しています。

診断後、ご希望に応じて同サイト内に
「働き方改革取り組み宣言企業」

として、企業名・
所在都道府県を
掲載します。



詳しくはこちら

